

31 指定難病患者数

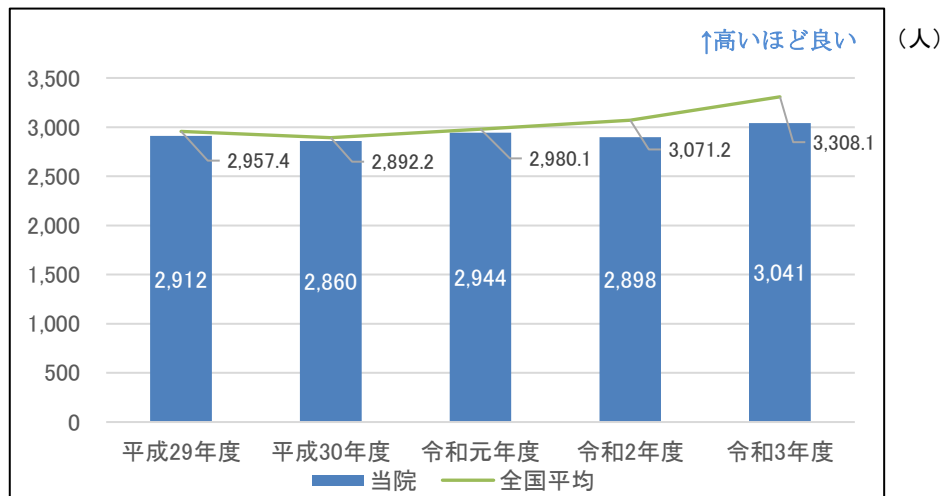
○項目の解説

難治性疾患の診療には、特殊な専門性が必要です。

指定難病…平成29年4月1日施行 330疾患 平成30年4月1日施行 331疾患

令和元年7月1日施行 333疾患 令和3年11月1日施行 338疾患

○当院の実績



○当院の自己点検評価

当院は、最北端の大学病院であり、毎年2,000件以上の難病患者さんが治療を受けております。特に、全身性エリテマトーデスなどの自己免疫疾患や潰瘍性大腸炎、クローン病などの炎症性疾患、全身性強皮症などが多く認められ、その他の疾患においても、各診療科にて専門的な治療が行われています。平成27年度より、定義・集計方法の変更や対象疾患が追加され、また、毎年わずかながら対象疾患が追加されていることから、厳密な経年比較は行っておりません。しかし、コロナ禍の厳しい状況下においても、多くの難病患者さんの治療をおこなっていることが指標からも見て取れます。

当院における指定難病の患者数は、全国の国立大学病院全体の100床あたりと比較すると上位に位置しており、最北端にある大学病院としての役割は大きいと考えています。

○定義

当該年度1年間の指定難病実患者数です。

指定難病は「難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二六年法律第五〇号)」第五条第一項に規定する疾患を対象とします。(令和3年11月1日時点で338疾患)。

参考URL:厚生労働省 指定難病

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>

○算式

実数